



消費者被害速報 NO108

2019年12月

注意!! 実在の機関を名乗った詐欺が増えています！

○全国で社会福祉協議会を名乗った詐欺が多発しています。
個人情報聞き出そうとする内容。還付金がある。
施設の入居の権利が当選したなど内容は様々です。

○京都市内で「東京簡易裁判所 民事第9室」の名前を騙る郵便物(封書)が送付されています。
債務に対する強制執行などの可能性を示唆して、異議申し立て又は取り下げの希望がある場合に電話連絡を促す内容です。

絶対に対応・連絡せず、個人情報を教えないで下さい！



裁判所

非常に精巧に偽造された封筒・文書による詐欺行為が増えています。身に覚えが無くても、記載されている電話番号には絶対かけないで下さい！架空請求か判断できない場合は『京都市消費生活総合センター』に問い合わせ下さい。

TEL: 075-256-0800

些細なことでも、皆様の周りで「あれ？」と思うことがありましたら下記まで連絡下さい



高齢サポート・音羽

地域包括支援センター

TEL: 595-8139 FAX: 593-4139

担当: 正金・水川